

デジタル行財政改革 中間とりまとめ（案）について

2023年12月20日

第三回デジタル行財政改革会議

デジタル行財政改革担当大臣 河野太郎

デジタル行財政改革会議

1. デジタル行財政改革の各分野のこれまでの成果 ～教育～

- **GIGA端末更新**について、これまで市町村単位でバラバラだったものを**都道府県単位で共同調達**を行う。
- **教員の負担軽減**のため、**校務全体のデジタル化**に向けた調査開始。**就学予定者名簿の授受**について**デジタル化**を決定。
- **オンライン教育**の活用推進のため、児童生徒のいる教室の教員配置**要件の弾力化・明確化**等に着手。
- デジタル化を通じた学びの充実、教員の負担軽減のため、**ロジックモデルを整理しKPIを設定**。

課題

【子どもの学びのデジタル化】

- 令和6年度から始まるGIGA端末の更新について、前回調達時はスペック不足の端末調達や導入遅延が発生。
- 端末の利活用も中学校の授業でICT機器の活用が週2回以下の割合が38.4%となっており、学校や家庭の通信環境にも課題

【教員の負担軽減】

- 教員は、通常の授業に加えて、保護者との連絡、出欠・保健の日々の記録など多岐にわたる業務を抱え、長時間勤務が恒常化。
- 他方、生徒児童の出欠確認の手入力や紙とデジタルと両方の業務プロセスの存在等、デジタル完結が実現していない。

成果

- GIGA端末の更新の調達の単位を市町村ではなく都道府県による共同調達に広域化し、効率化。ICTに知見のある者が不足している自治体であっても、必要となる標準機能・スペックを確保し、子どもの学びの環境を整えられるようにするための共同調達の予算を確保し、仕組みを提示し、2024年度、端末更新予定の自治体については、遅滞なく更新を進め児童生徒が活用できるようにする。
- 校務のデジタル完結に向けて、都道府県域内でのシステム、帳票や手続のばらつきを可視化し、標準化を進めることで、実体の伴ったデジタル化を進めるための調査・実証に着手した。先行的に、教育委員会と学校間の就学予定者名簿の授受についてデジタル化を決定。
- オンライン教育の活用を促進するため、学校現場で創意工夫を発揮できるよう、児童生徒のいる教室の教員配置要件の弾力化・明確化等に着手。
- デジタル化を通じた学びの充実、教員の負担軽減のため、ロジックモデルを整理しKPIを設定。主要なものについてはダッシュボードとして見える化し、来年2月から公開する予定。

1. デジタル行財政改革の各分野のこれまでの成果 ～交通～

- ・ タクシー・ドライバーの確保のための規制緩和、地域の自家用車・ドライバー活用によるライドシェア（タクシー事業者の運行管理下での新たな仕組みの創設）、自家用有償旅客運送制度の改善、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業に係る法律制度についての議論。
- ・ 限定されたエリア内での完全無人自動運転（レベル4）の事業化の後押し。
- ・ ドローンの事業化、より効率的な配送サービスの実現に向けたレベル3.5飛行制度の創設。

課題

【交通サービスの供給不足】

- ・ 人口減少、高齢化、過疎化が進む中、タクシー・バス等のドライバーのなり手不足が深刻化。

【都市部・観光地でも移動の足不足が発生】

- ・ タクシー・ドライバーは15年の間に約40%減少。都市部においても、時間帯によってタクシーがつかまらない状況。また、インバウンドの回復（2023年10月は252万人で、単月で初めてコロナ前を上回った）により、観光地において地域住民の移動に影響。

【供給量増加の必要性】

- ・ タクシーの供給回復に加え、地域の自家用車やドライバーの活用が急務の課題。
- ・ 自動運転の事業化の加速も必要。

【社会受容性の不足】

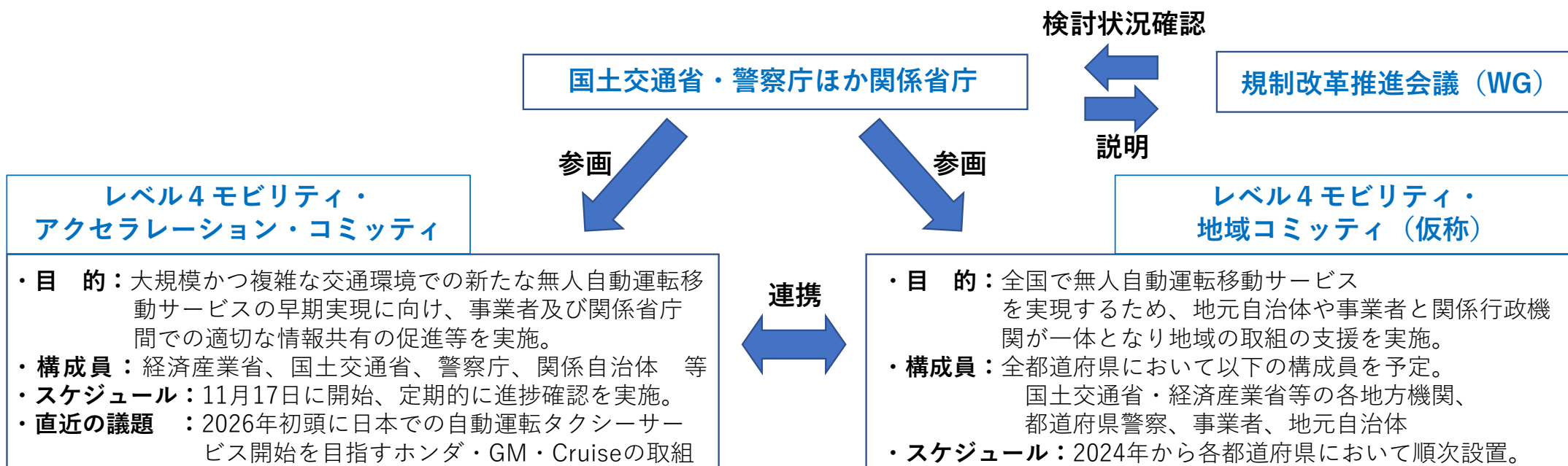
- ・ 自動運転・ドローン等の新技術・サービスに係る社会的受容性が不足。

成果

- ・ タクシー・ドライバーの確保のための規制緩和（2種免許の要件緩和、地理試験の廃止等）を行うこととした。
- ・ 不足している移動の足を地域の自家用車や一般ドライバーを活かしたライドシェアにより補うこととし、すみやかにタクシー事業者の運行管理の下での新たな仕組みを創設し、2024年4月から開始することとした。
- ・ 地域公共交通会議等の協議において地方自治体の長が判断できるよう制度の改善を図るなど、自家用有償旅客運送制度を2023年内から大幅に改善することとした。
- ・ タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置付ける法律制度について、2024年6月に向けて議論を進めていくこととした。
- ・ 自動運転レベル4の社会実装・事業化を後押しするため、全都道府県で事業性確保に必要な初期投資に係る支援の予算措置を行った。
- ・ 自動走行車両を巡る交通事故等に関する社会的なルールの在り方についての検討の場を2023年12月に設置した。
- ・ 自動運転の走行に係る審査に必要な手続きの透明性・公平性の確保策を検討するための関係省庁の枠組みを構築することとした。
- ・ 地域における生活物資の円滑な配送等を実現するため、2024年度より、送電網や河川上空でのドローン航路の設定を行うこととした。
- ・ ドローンのレベル3飛行（無人地帯の目視外飛行）の事業化促進のため、2023年12月にレベル3.5飛行制度を新設し、一定の要件の下、立入管理措置を不要とした。
- ・ ドローン飛行の許可・承認手続のDX化により、2024年度早期に、許可・承認手続期間について1日を目指すこととした。また、型式認証取得機を増加させ、許可・承認手続の不要化を進めることとした。

自動運転レベル4の事業化加速のための法令に基づく審査手続の透明性・公平性の確保について

- 自動運転レベル4の事業化を加速するため、国土交通省・警察庁をはじめとする関係省庁が連携し、道路交通法、道路運送車両法等に基づく走行に係る審査に必要な手続の透明性・公平性を確保するための方策の検討を行う。
- 検討に際しては、「レベル4モビリティ・アクセラレーション・コミッティ」及び今後各都道府県に新設される「レベル4モビリティ・地域コミッティ（仮称）」において行われる、個別事業に係る審査の透明性・公平性の確保を図るための方策に係る検討と連携するとともに、規制改革推進会議は検討状況を確認し、必要に応じて説明を求める。



○スケジュール：国土交通省・警察庁等関係省庁において、令和6年春のとりまとめ（予定）

1. デジタル行財政改革の各分野のこれまでの成果 ～介護等～

- ・ **介護現場のデジタル化**に向けた財政的支援と、**介護報酬・人員配置基準**といった制度の一体的な見直し。
- ・ **生産性向上を着実に進めていくためのロジックモデル・KPI**を設定、モニタリングと改善の枠組を構築。
- ・ **オンライン診療**について、居宅と同様、療養生活を営む場所として、長時間にわたり滞在する通所介護事業所等も受診できる場であることを明確化。

課題

【介護職員の人手不足と負担軽減】

- ・ 介護事業所の約7割が介護職員の不足を感じている。
- ・ 介護職員も、質の高いサービスを提供することを望む一方で、人手が不足しているという悩みを有する。
- ・ 現状、介護ロボット・ICT機器等を導入している事業所の割合は、見守り支援機器で30.0%、インカムで8.2%と低調。
- ・ あるいは、デジタル技術を導入してもうまく活用できず、介護職員が効果を感じられていないという声もある。

【生産性向上の必要性・重要性】

- ・ 介護職員の必要数は2040年までに約280万人と見込まれ、対2019年度比で約69万人を追加で確保する必要がある。

成果

- ・ 介護ロボット・ICT機器の導入補助、定着支援までを含めた伴走支援、これらに必要な人材育成、協働化・大規模化に向けた支援を措置。
- ・ 2024年度の介護報酬改定に当たり、生産性向上の取組を評価する新たな加算を設ける方向で対応。
- ・ 介護ロボット・ICT機器等のデジタル技術の活用などによりケアの質の確保や職員の負担軽減等が行われていると認められる介護付き有料老人ホームにおける人員配置基準を特例的に柔軟化する方向で対応。
- ・ 国等が事業所からKPIに設定したデータを定期的に取得し、ダッシュボード等の活用による「見える化」に取り組み、事業所へのフィードバックを進めることで、生産性向上の取組を加速。
- ・ 通所介護事業所等についても、居宅と同様、療養生活を営む場所として、患者が長時間にわたり滞在する場合にはオンライン診療を受診できる場であること、また、事業所等自らが医療提供を行わないことを明確にした上で、利用者等への周知や機器操作のサポートも可能であることを明確化。

1. デジタル行財政改革の各分野これまでの成果 ～子育て・児童福祉～

- ・ **出生届のオンライン化や母子保健DXを実現する制度改正**を行うとともに、**子育て支援制度レジストリを整備**し、必要な情報を最適なタイミングで届ける**プッシュ型子育て支援**の実現に取り組む。
- ・ **保育士の負担軽減**のため、保育所のICT導入や全国共同データベース整備により**保育業務のワンスオンリー**の実現に取り組む。
- ・ **こども家庭福祉分野に係る相談員の業務負担軽減に向けた、ICT導入や業務支援アプリの活用**を推進。

課題

【子育て世帯の負担】

- ・ 子育て支援制度や申請方法が複雑で自治体ごとにバラバラなため、子育て世帯にとって必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい。
- ・ 出生届について対面や紙媒体での提出が子育て世帯の負担。
- ・ 妊婦・乳幼児健診は問診票など紙による運用が基本のため、住民や自治体、医療機関において負担・手間が生じている。
- ・ 里帰りの妊産婦の情報が自治体間で十分共有できていない。

【保育現場の負担】

- ・ 保育現場では、給付・監査等の紙を前提とした業務による、保育士や自治体職員の報告書作成等の事務負担が大きい。
- ・ 保育入所申請に向けた保活に係る保護者の負担が大きい。

【相談員の負担】

- ・ 困難を抱えたこどもや家庭からの相談が増加かつ複雑化しており、相談員の事務負担が高くなっている。

成果

- ・ 子育て支援制度レジストリを2024年度中に整備し、子育て世帯が必要な情報を日常使う子育てアプリに最適に届ける仕組みを2025年度以降実現。
- ・ 出生証明書への医師の電子署名を不要とする制度改正を実施し、ぴったりサービスを用いた出生届のオンライン届出を2024年夏までに実現。
- ・ 母子保健情報等の情報連携基盤（PMH）の全国展開や電子版母子健康手帳の原則化を目指すとともに、母子保健DXを実現するための制度改正を2024年度以降できるだけ早期に実施。
- ・ 保育士の負担軽減に向け、保育所へのICT導入を進めるとともに、全国共同データベースを2025年度中に整備し、保育業務のワンスオンリーを実現。
- ・ 保活をワンストップで完結できるようにし、2026年度入所申請から運用改善。
- ・ こども家庭福祉分野に係る現場職員の業務負担軽減や、こどもや家庭に寄り添った相談業務を進めるため、システムの高度化やICT化のための支援を措置。

1. デジタル行財政改革の各分野これまでの成果 ～防災、インバウンド・観光、スタートアップ～

- ・ 防災、インバウンド・観光、スタートアップの各分野においても課題解決に向けた取組を推進。

防災

- ・ **マイナンバーカードやスマホアプリを活用した避難所運営や在宅避難者を含む避難者の状況把握等に関する実証実験を進め**（2023年10月に実証実験実施、継続中）、デジタル化による効果を2023年度中に検証するとともに、実証事業で得られた成果を活用し、社会実装や民間アプリの開発促進を支援する。
- ・ 避難所でのデジタル活用の促進や、地域の集会所等の被災者支援の拠点となり得る施設が果たす役割・デジタル活用について「**避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針**」等を2023年度中に改定する。
- ・ 罹災証明書の交付の前提となる被害認定調査を迅速に行うため、**内水氾濫時における住家の被害区分の簡易判定基準を2023年度中に策定**する。

インバウンド・観光

- ・ 入国審査や税関申告をウェブで行うことができる「**Visit Japan Web**」の更なる利便性の向上に向け、**諸外国におけるCIQ手続のグッドプラクティスを調査**するための（補正）予算を措置。
- ・ 訪日外国人旅行者が受診・治療費の支払い等の不安を感じることなく滞在できるよう、本年11月にVisit Japan Webを改修し、訪日客への民間医療保険加入促進を強化。

スタートアップ

- ・ 国の機関が情報システムに係る調達を行うにあたり、新規性、創造性を活かした高度な技術力を有する**スタートアップから優先的に調達を行うべく、スタートアップ企業に加点を行う評価制度今年度中に確立**し、来年度から**政府全体の情報システムに係る調達において導入**。
- ・ 公証人による定款認証については、「**モデル定款**」を導入するとともに「**モデル定款**」を用いる場合には認証に要する期間を**短縮**する。また、公証人による面前確認は**ウェブ利用を原則化**し、あわせて、**デジタル技術の活用により面前確認を要しないこととする手続の新設**について検討する。

2. デジタル基盤に関する成果 ～国・地方の共通基盤関係～

- ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備等の方針を決定。
- デジタルマーケットプレイスを導入し、国・自治体がクラウドソフトウェア（SaaS）を簡易・迅速に調達。
- ガバメントクラウドの利用料低廉化を図る取組を実施。
- その他、国・地方共通相談チャットボットの提供、自治体窓口DX支援、自治体における給付支援等を推進。

● ベース・レジストリの整備

- 法人・不動産登記関係のベース・レジストリにおける提供項目やロードマップを公表。2025年度以降、順次関係機関への提供開始を目指す方針を決定。これによって、年約5,000万件分の手続が簡素化
- 各主体がバラバラに管理している住所・所在地の情報について、まずは「町字」をベース・レジストリが集約し、2025年までに随時更新する仕組みを整備する方針を、決定

● デジタルマーケットプレイスの整備

- 本年11月末にテスト版の事業者サービス登録機能をリリース。会計制度上の整理や法的措置を含む必要な調整を関係省庁と実施。
- 今後、来年2月末にテスト版の行政検索機能をリリース予定。2024年度後半から本番サイトをリリースし、実際の調達に利用可能とすることを目指す

● 国・地方共通相談チャットボットの提供、調査・照会（一斉調査）システムの利用拡大

- 住民から問い合わせニーズが多いマイナンバー、医療保険、年金、税、子育てなどの相談業務について、国・地方共通相談チャットボットを今年度内に提供
- 府省庁と全国の自治体とをつなぐ調査・照会（一斉調査）システムについて、システム改修等の各府省庁での利用拡大に向けた取組を実施

● 国・地方の共通デジタル基盤の構築

- 地方公共団体が負担するガバメントクラウドの利用料については、地方公共団体が利用に応じて国に支払い、国は、国及び地方公共団体等の利用料を一括して事業者に支払うこととする。そのため、地方公共団体等の共通機能に係る費用を保管する仕組みを整備することとし、2024年度中に所要の制度整備を行い、その後、地方公共団体は国に利用料を支払うこととする。
- EBPMを活用した政策効果の「見える化」はシステム予算についても例外ではなく、より良い行政サービスを低コストで国民に提供するために、システムへの投資対効果や、既存システムの利便性向上・運用経費の削減・業務の効率化に向けた取組みの進捗を「見える化」する。

● 自治体窓口DX支援

- 住民サービスの利便性の維持・向上、職員の負担軽減や地方自治体におけるBPRによる業務改革を促す観点から、ガバメントクラウド上での窓口DX SaaSの提供や窓口BPRアドバイザーの派遣等を通じ、「書かないワンストップ窓口」をはじめとしたフロントヤードの多様化・充実化のみならず、業務効率化の根幹であるバックヤード改革や推進体制づくりのあり方を検討し、横展開を促進

● 自治体における給付支援

- 住民・自治体双方において、給付の申請から給付までのプロセスが一気通貫でデジタル完結できることで、迅速かつ効率的な給付が可能となるよう、実証検証を踏まえて給付支援サービスを構築中

2. デジタル基盤に関する成果 ～アナログ規制の見直し、事業者のデジタル化等～

- 3. 6兆円の経済効果が推計される **アナログ規制の見直し** を着実に実施。
- **行政手続のデジタル完結に向けた工程表を策定。今後、AI時代の官民データの整備・連携に向けたアクションプラン**を策定・公表。
- 関係省庁連絡会議やGビズID・Jグランツ等を活用し、**事業者のデジタル化**を加速。

● アナログ規制の見直し

- 国の法令におけるアナログ規制について約1,600件の見直しを完了
- 地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しを推進（モデル自治体と連携した課題調査を踏まえた点検・見直しマニュアルの改訂）
- アナログ規制見直しに向けた技術検証事業（ドローン・センサー・カメラ・AI解析等を活用した検査、点検等 計32事業）の実施

● テクノロジーマップ・技術カタログ

- アナログ規制の見直しに活用しうる技術を把握できるよう、規制を類型化し、規制の類型と技術の対応関係を整理したテクノロジーマップ、当該技術・サービスを整理した技術カタログを公表

● 行政手続（申請・処分通知等）のデジタル完結に向けた工程表

- 申請等（年間手続件数 1 万件以上）及び処分通知等の行政手続（約1300手続）について、手続のオンライン化対応方針及び令和7年度までの工程表を取りまとめ

● 法制事務のデジタル化

- 明治以来紙で発行されてきた官報電子化法案が成立。
- デジタル法制審査の着実な実施、法制事務デジタル化及び法令データの整備・利活用を推進（法令APIハッカソンの開催等）

● AI時代の官民データの整備・連携に向けたアクションプラン

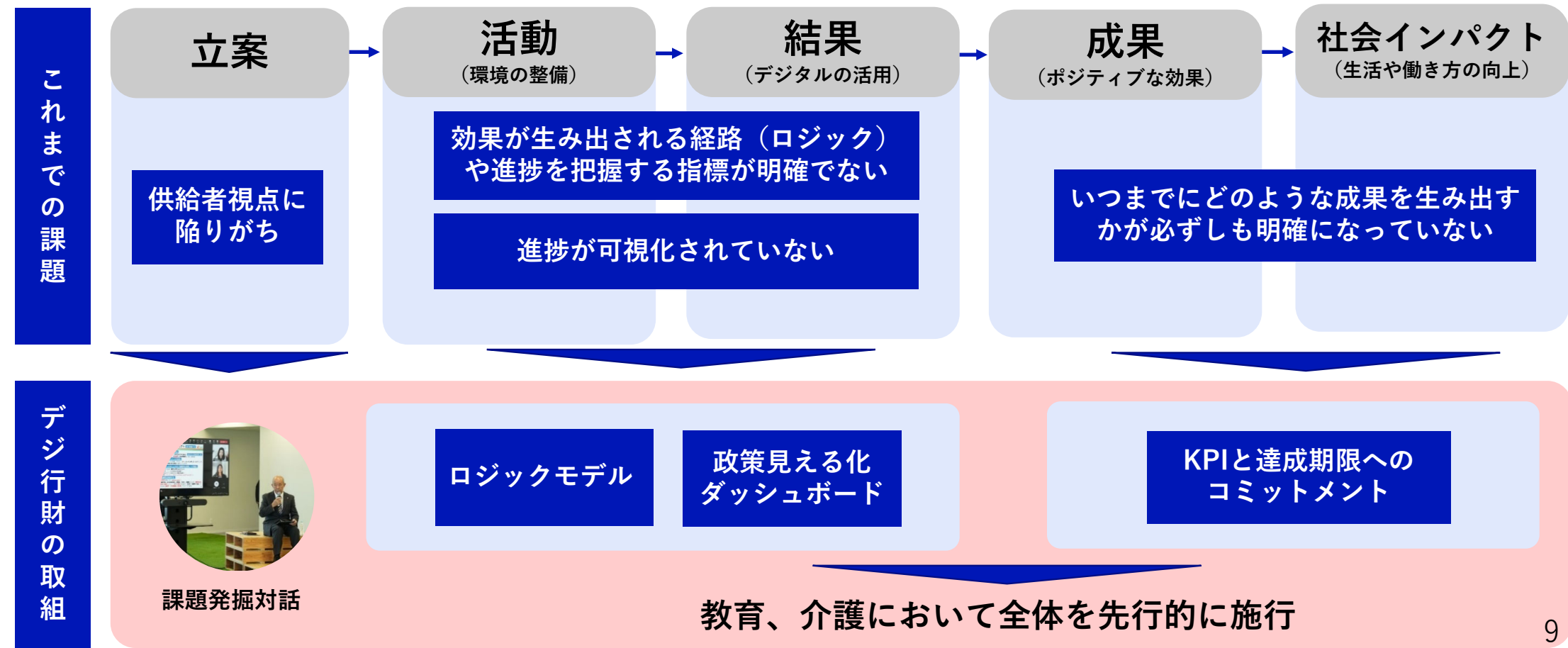
- 包括的データ戦略及び重点計画の実施状況や生成AIの広がり等をタイムリーに捉え、法人・不動産登記情報、住所・所在地情報等のベース・レジストリや生成AIの学習データの整備、教育分野、防災分野などにおけるデータ連携基盤の整備等、政府として迅速に取り組むべき事項や今後検討すべき課題の整理を進める。

● 事業者のデジタル化

- 11月に「事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議」を設置、取引・会計・税務などの事業者の一連の業務のデジタル化に関するPRやデジタル化された公的手続の周知、事業者向け行政手続のオンライン化に関する調査依頼などを行い、関係省庁・日銀が一体となって事業者のデジタル化等の加速に取り組む。
- 行政事業レビューを踏まえ、事業者の補助金申請についてGビズID、Jグランツを使いオンラインのみでの申請を原則とすることで、事業者負担を軽減、支援施策の効果検証を推進する。
※2024年度からGビズIDプライムを法人もオンラインで発行可能とし、事業所単位でのアカウントも払い出せるようにする。2025年からJグランツのUI/UXを改善、年間1000万申請処理可能なアーキテクチャに整備する。

3. EBPMや「見える化」による予算事業の政策効果向上
～予算や事業のデータによる「見える化」の手法確立の必要性～

- 政策効果を高めるためのPDCAサイクルの取組には様々な課題が存在
- これらの課題を克服するため、デジタル行財政改革会議では「利用者起点」や「見える化」を核とした新しい政策形成のアプローチ（課題発掘対話、KPI・ロジックモデル作成、政策ダッシュボード作成等）を試行



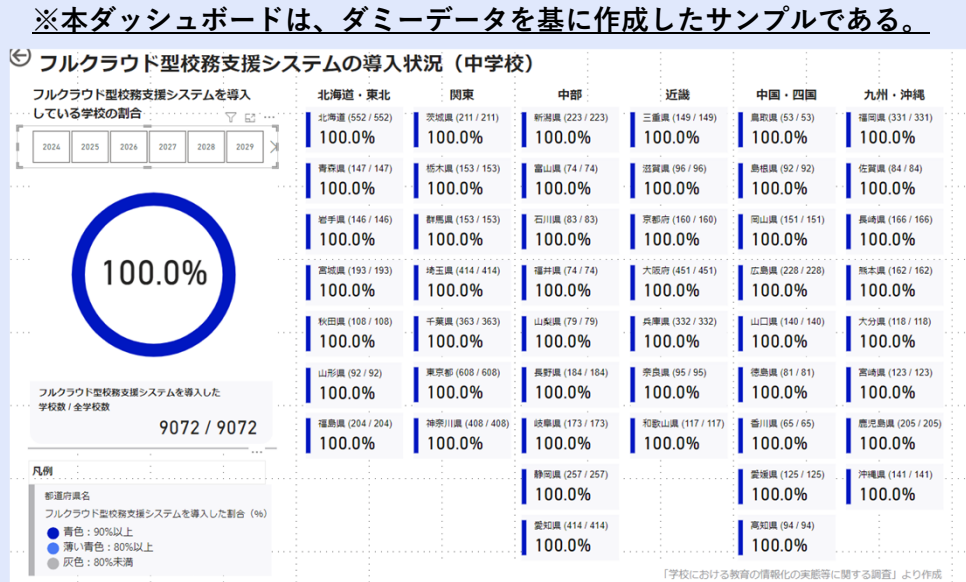
3. EBPMや「見える化」による予算事業の政策効果向上 ～教育分野における予算や事業のデータによる「見える化」の手法確立～

- 政策や事業の各段階（環境の整備、活用、成果発現）について、進捗のモニタリングや成果の測定、費用対効果の検証を行い、予算事業等の不断の見直しを推進するため、まずはデータによる「見える化」を徹底。
- 教育と介護分野において、ロジックモデルやKPIの設定に加え、ダッシュボードの作成まで試行実施。今後、データを負担なく収集する仕組みやモニタリングの方法等の検討を重ねる。

教育のロジックモデル・KPI例



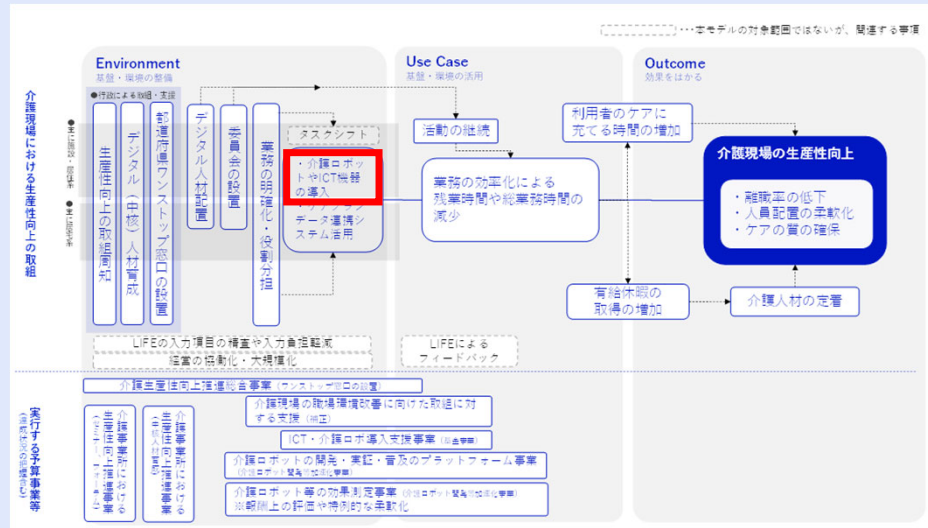
教育の政策「見える化」ダッシュボード例



都道府県ごとの導入状況を可視化することで、
学校のシステム導入に向けた都道府県の取組を促進

3. EBPMや「見える化」による予算事業の政策効果向上 ～介護分野における予算や事業のデータによる「見える化」の手法確立～

介護のロジックモデル



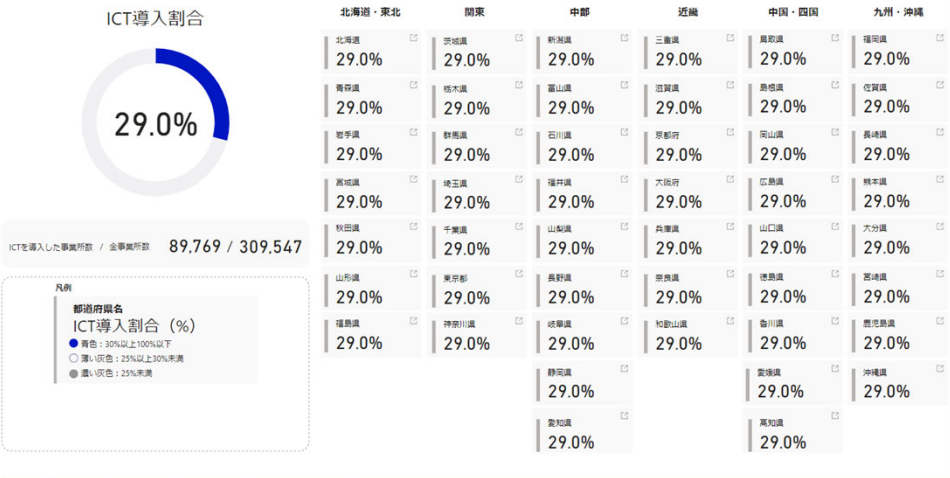
介護のKPI

	2023年	2025年	2029年	2040年	変遷等
生産性向上取組等件数	2,510件 (2023年度)	増加	増加	—	(注) セミナー、フォーラム、研修等を通じた人材への啓発活動
デジタル（中核）人材育成数（2023年度より実施）	500名	5,000名	10,000名	—	介護従事者の能力向上を図るため、デジタル人材の育成に取り組む
都道府県ワンストップ窓口の設置数（2023年度より実施）	5	47	47	47	(注) 各都道府県における設置状況
委員会設置事業割合率（2024年度より実施）	—	【2024年度までは割合を算出し、目標を設定】	—	—	(注) 入居・退去・退去後サービスは3年以内の割合を算出、残りは全サービスを実施する（一部サービスを除く）
ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合（2023年度より実施）	40%	80%	100%	100%	(注) 国の事業が利用している自治体の割合
事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(注) 国の事業が利用している自治体の割合
ICT・介護ロボット等の導入事業割合率	29%	50%	90%	90%以上	私・公・民の連携による導入促進を図る
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数	51件 (2023年度)	60件以上	60件以上	—	(注) ICT・介護ロボットの開発・導入・普及の支援を行う事業

介護の政策「見える化」ダッシュボード例

※本ダッシュボードは、ダミーデータを基に作成したサンプルである。

介護事業所におけるICT導入状況ダッシュボード



都道府県ごとの導入状況を可視化することで、事業所のデジタル実装のための都道府県の取組を促進

両分野についてデータ収集・更新に係る事務負担を軽減する方法等の検討を深めるとともに、各省庁による公表を広げていくため検討を行う。

3. EBPMの実現に向けた予算事業のデータベース化とID附番による「見える化」の推進

今回の2024年度予算から、「レビューシートシステム」(RSシステム)を導入し、以下の取組を行う。

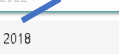
- 個々の事業のKPI、支出先など行政事業レビューシート上の全ての情報をデータベース化し、一般公開（2024年4月から入力機能、2024年9月から公開機能を稼働予定。）
 - 個々の行政事業レビューシート・基金シートに「予算事業ID」を附番し、RSシステムで一元管理
- ⇒ これにより、予算事業の経年比較や検索が可能となり、データ分析が容易となる。
- （参考）行政事業レビューシートは、当初予算のみならず補正予算も含め、約5,000事業に分けて作成・公表しており、この中で、EBPMを実現するため、短期・中期・長期の具体的なKPIを記載。

RSシステム導入と予算事業ID附番

毎年継続される事業であっても、事業番号（整理番号）が変わる為、事業を経年で追うことができない。

予算事業IDを附番し、継続管理。
過去データを含め一元管理し、経年
変化を把握可能。

年度選択により、当該年度のシートを表示



歳出予算項目

内閣府 / 内閣本府 / 内閣本府共通費 / 職員基... ▾

皇室費 >	内閣本府 >	内閣本府共通費 >	職員基本給
内閣府 >	地方創生推進事務局 >		委員等旅費
デジタル庁 >			赴任旅費
厚生労働省 >			職員基本給
			赴任旅費

予算「項」「目」データの選択 入力インターフェース

見える化

5,000ファイルのエクセルデータが毎年発生。(分析できないテキストデータと数値データ)

RSシステムでは、データをシステムで一元管理。
分析したい単位での検索・分析が容易に実現。

販売管理
分析グラフ

検索条件

年度 2020-2023 レジューシート X 全体 退出

数字値 合計額 総増 X

専任分析者

グラフの種類

棒グラフ

棒グラフのグラフ

表示種

全年度

どの予算がどれくらい使われたか

由に選
れ線、
行→部
ザウンに

年度	予算 (円)	実績 (円)
2020	1,200,000	1,200,000
2021	1,000,000	1,000,000
2022	1,000,000	1,000,000

どの予算がどの組織で
いくら使われているか

グラフ形状を自由に選択可能（円、折れ線、棒、等）。府省庁→部局→課とドリルダウンによる閲覧が可能。

4. 基金の点検・見直しの横断的な方針

・ 第2回会議における総理指示を踏まえ、行政改革推進会議において、基金の点検・見直しの方針を決定

基金の点検・見直しの横断的な方針について

令和5年12月20日
行政改革推進会議

第2回デジタル行財政改革会議（令和5年11月22日）における総理指示を踏まえ、基金の点検・見直しの横断的な方針を以下のとおり定める。

- 1 基金への新たな予算措置を検討する際には、各年度の所要額がおおむね予測可能なものについては、基金によらない通常の予算措置によるものとする。
- 2 予算決定と同時に、短期（3年程度）のものも含めて、定量的な成果目標を策定・公表する。
- 3 基金への新たな予算措置は3年程度として、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討する。
（毎年度予算措置を行うもので、災害等の不測の変動要因に備えて、基金形態を使って一定の保有残高が必要なものについては、成果目標も踏まえて、適切な保有残高となっているか点検を行う。）
- 4 足下の執行状況を踏まえた合理的な事業見込みを算定し、保有資金規模が適正なものとなるよう点検を行う。
- 5 基金の終了期限については、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定）とともに、当面具体的に見通せる成果目標を早期に検証する観点も含めて、具体的な期限設定を行う。
（同基準や「行政事業レビュー実施要領」（平成25年4月2日行政改革推進会議策定）を踏まえ、支出が管理費のみとなっている基金事業については廃止を検討する。）
- 6 担当府省庁及び基金を設置する法人において、補助金交付の基準策定や個々の補助金の審査がしっかりできる体制を構築し、こうした根幹的な業務を民間企業に実質的に外注することは避ける。

上記の各項目とともに、行政事業レビュー実施要領に掲げられた事項を含めて点検を行い、それぞれの基金事業の在り方について厳格に見直しを行う。

5. 今後検討を深めるべき課題の例

- デジタル行財政改革会議やアドバイザリーボードでの議論も踏まえ、来年以降も、**残された課題や、新たに取組を要する課題、分野横断的な大きな課題**も含めデジタル行財政改革を推進

※ 以下は来年の取組として考えられる項目の案であり、次回会議において具体的取組項目・方針を具体化
各分野での取組

- 校務DXを通じた教員の負担軽減策の具体化、デジタル教材の活用拡大の方策、民間人材の活用
- 自家用車・ドライバーの活用、自動運転の事業化に向けた審査の透明性・公平性確保、事故責任に係る法的整理
- 介護事業所の経営の協働化・大規模化の方策
- 医療分野のデジタル化の課題への対応
- プッシュ型子育て支援・保育DX・相談業務のDXの実装
- 社会的課題解決のためのスタートアップの活用

デジタル共通基盤

- 人口減少等が進む中で行政サービスの質を維持するための、**国・地方のデジタル基盤の更なる効率的な構築・運用、担い手不足への対応**（DX・情報関係業務の担当職員が1名以下である自治体数＝295）に向けた以下の取組
 - 国・地方で主体別・分野別に何を共通化し何を個別化するか の整理と展開
 - それを踏まえ、自治体システム標準化以降における国と地方のデジタル基盤について、セキュリティや個人情報保護の観点も考慮した上で検討
 - 小規模自治体におけるデジタル人材不足への抜本的な対応
- 上記の取組を進める上での地方の声の反映（内閣府の地方分権提案とも連携）
- 業務プロセス、公的手続、補助金申請等に関する事業者のDXの更なる推進

EBPM・見える化

- 政策「見える化」ダッシュボードの対象拡大
- 点検・見直しの方針に則り、年度内を目途に、基金全体の点検等

參考資料

デジタル原則に照らしたアナログ規制の見直しに関する工程表 フォローアップ状況（2023年4～9月見直し完了予定条項）

2023年11月17日
河野大臣閣議後会見で公表

昨年12月末に確定した見直し工程表に沿った見直しを確実に実施。

予定の期限を超過して見直しを行う規制については、新たな見直し完了時期を調整・設定。

各規制の項目	9月末見直し 完了予定(A)	各省回答			見直し等達成率 【B/A】	見直し完了 (予定前倒し)	前回のFUまでに 見直し完了済	現時点までの 見直し完了済 合計条項数
		見直し完了※2	新たな見直し 完了時期を設定	合計(B)				
目視	106	101	5	106	100%	7	428	536
実地監査	15	15	0	15	100%	0	24	39
定期検査・点検	74	73	1	74	100%	9	92	174
常駐・専任	74	74	0	74	100%	1	203	278
対面講習	27	27	0	27	100%	2	16	45
書面掲示	126	98	28	126	100%	7	20	125
往訪・閲覧縦覧	192	171	21	192	100%	23	200	394
FD等記録媒体※1	0	—	—	—	—	2	8	10
合計	614	559	55	614	100%	51	991	1601

※1 FD等記録媒体規制は、全て2023年末までの見直しで合意しており、今回は前倒しで見直しを完了した条項のみを記載した。

※2 「見直し完了」には2023年10月1日から11月16日までの間に見直しが行われたものを含む。

令和5年12月「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」改訂の概要（案）

改訂の経緯・趣旨

- 地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しを支援するため、**令和4年11月にマニュアル第1.0版を公表**。一部の先行団体では、条例等のアナログ規制の点検・見直し作業を実施・完了。一方で、その他の団体からは「**具体的に見直すべき条例等を整理してほしい**」「**先行団体における具体的な見直し事例を共有してほしい**」などの意見。
- 上記も踏まえ、デジタル庁の公募に応じた団体等**15のモデル自治体等と連携**し、実際に条例等の点検・見直しを行う**モデル調査を実施**。モデル自治体における**規制の洗い出し結果を全国に共有・横展開**するとともに、本調査において整理された課題を踏まえ、**より実態に即した点検・見直し手順例となるよう追記等を行うほか、先行団体での取組事例や国の見直し事例を更に充実**。
- また、工程表の策定やデジタル規制改革推進の一括法の成立・公布、テクノロジーマップの公表など、マニュアル第1.0版公表後の**国の取組状況を反映**。

改訂のポイント

① モデル自治体における洗い出し結果一覧の共有

- ・ モデル調査において洗い出された**条例・規則等におけるアナログ規制の一覧について、参考資料として掲載**。あわせて、モデル調査において整理された**各規制に係る見直し案についても共有**。
- ・ また、モデル自治体のうち、既に見直し方針の検討がされている団体については、**一部事例を紹介**。

② 技術代替による効果試算の共有

- ・ アナログ規制の見直しに当たっては、技術代替による効果（コスト削減等）についても、併せて整理・検討が必要。モデル自治体において**実際に洗い出しを行った条項の一部について、規制の見直し・技術代替による効果を試算**し、その内容について、共有。

③ キーワード検索・判断基準の整理・充実

- ・ 本マニュアルでは、国における洗い出し作業時に用いた検索キーワードを紹介。**地方公共団体の条例等の実態に即したものとなるよう、モデル調査における知見を踏まえ検索キーワードを整理・充実**。
- ・ また、**アナログ規制か否かの判断基準について**、モデル調査における知見を踏まえ、**判断の考え方・観点を整理・充実**。

④ 国の取組状況の反映

- ・ 「**デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表**」（令和4年12月策定）や「**デジタル規制改革推進の一括法**」（令和5年6月成立・公布）、「**テクノロジーマップ**」（令和5年10月公表）など、マニュアル第1.0版公表後の**国の取組状況について記載を更新・充実**。

※ その他、全国の先行団体における具体的な取組事例（デジタル手続条例の改正による一括見直しの事例等）や国における見直し内容について、参考事例を追加。



モデル自治体での取組結果の共有・横展開により、全国の地方公共団体の取組を更に推進。

テクノロジーマップ・技術カタログの整備と技術検証事業の実施

✓ 令和5年10月にテクノロジーマップの初版を公表。順次、技術検証の結果等を踏まえ更新。併せて今後は、技術代替に向けて課題の残る領域等を示すマップの公開も目指す。

✓ テクノロジーマップの技術ラベルに紐付く、個別具体の製品・サービス情報を収載した技術カタログを公表し、順次、拡充しているところ※。

※ 10/6～第2回(往訪問覧・縦覧)公募開始 11/17～第3回(広域な利用状況・被害等の把握/実地調査)公募開始

✓ 類型毎に技術検証事業者の公募を実施し、最終的に32事業を採択。実施計画等の調整が完了した事業については、順次事業を開始しているところ※。

※ 規制所管省庁において「技術検証が必要」とした約1,000条項のうち約500条項について、デジタル庁予算で技術検証を実施

テクノロジーマップ・技術カタログの整備

テクノロジーマップ初版
公表（令和5年10月）

技術カタログの公募を順次実施

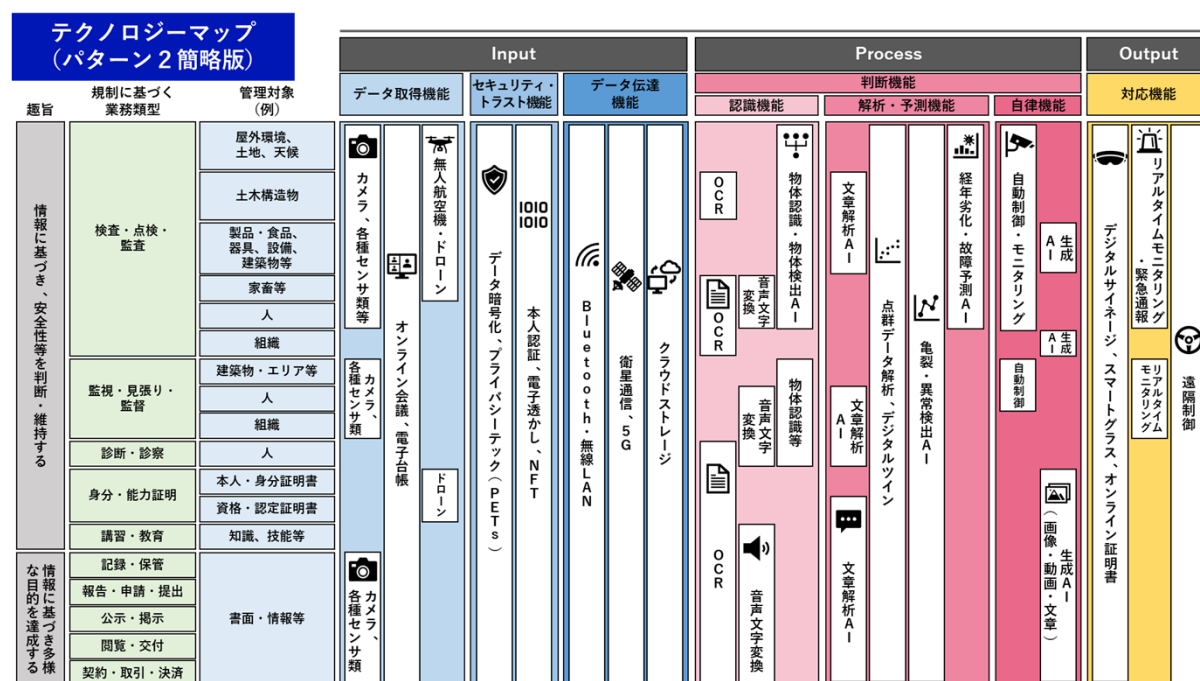
- ◆ 技術代替に向けて課題の残る領域、検証が完了した領域を示すマップの公開
- ◆ 技術カタログに掲載される製品・サービスの拡充
- ◆ 技術検証の結果等を踏まえた更新等

技術検証事業の実施

技術検証事業者公募・採択
(32事業)

- ◆ 検証結果を踏まえたアナログ規制の見直し
- ◆ 検証結果結果のテクノロジーマップへの反映

《（参考）テクノロジーマップの概略》



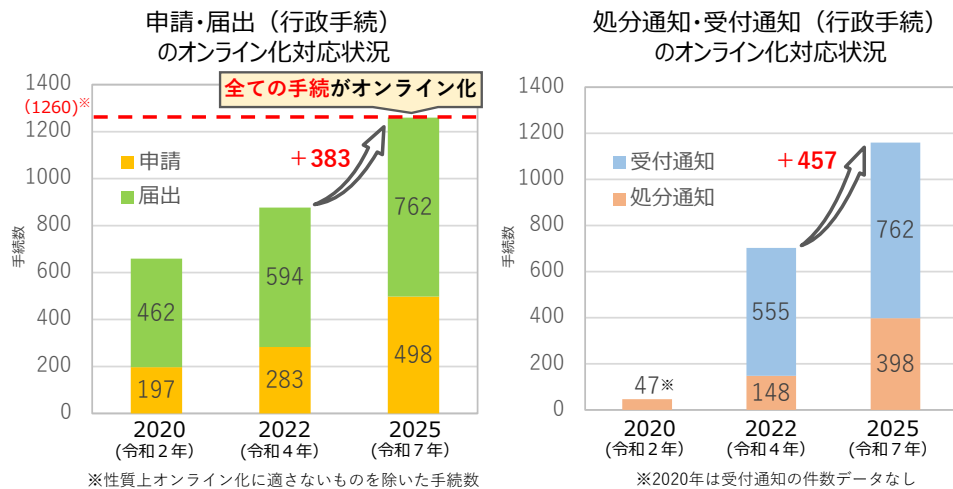
行政手続のデジタル完結に向けた工程表

- 本年3、4月に、年間手続件数1万件以上の申請等（約1,300手続）と、これに対応する処分通知等を対象に、各手続のオンライン化の現状と今後の方針について横断的調査を実施し、5月のデジタル臨時行政調査会（第7回）にて、デジタル完結に向けた「工程表」を年内に策定することを公表した。
- 令和7年度までのオンライン化対応が困難と回答された手続について、課題の整理・分析等を行った上、7、8月にはオンライン化対応に向けた再検討を各府省庁に要請。



申請と届出、処分通知と受付通知の約1,300手続全ての対応方針及び工程表が確定

〔※ 工程表本体は、デジタル庁HPに掲載〕



デジタル完結する手続例

- **国民生活に関する手続**
 - ・子育て・児童福祉に係る手続：給付費の支給に係る手続、児童扶養手当認定に係る手続 等
- **事業活動に関する手続**
 - ・運送事業に係る手続：一般貨物自動車運送事業（トラック運送業）の事業計画等に係る手続 等
 - ・店舗等開設に係る手続：美容所の開設手続、医薬品の店舗販売業の許可に係る手続 等

■今後の取組

- 各府省庁は、今回策定された工程表に従い、オンライン化対応を推進する。
デジタル庁は、システム整備等において継続して各府省庁のサポートを行う。
- また、以下の手続については、引き続き処分通知のオンライン化の課題解決に取り組む。

● 複数年契約でシステム開発を発注済

- ・年金関連手続（次期システム更改）
- ・雇用保険関連手続（次期システム更改）

● 重点計画等で対応時期が規定

- ・所得税法等関連手続（基幹システム更改）

● 処分通知が有体物と一体不可分

- ・運転免許証（道路交通法）
- ・年金証書（国民年金基金規則 等）
- ・在留カード（出入国管理及び難民認定法） 等

令和8年度以降に
オンライン化対応予定

- 各府省庁のオンライン化対応状況については、令和7年度末まで継続してフォローアップを実施する。

AI時代の官民データの整備・連携に向けたアクションプラン（概要）

- 重点計画等の進捗や生成AIの広がり等をタイムリーに捉え、迅速に取り組むべき事項や検討すべき課題を整理し、アクションプランとして策定。
- 課題先進国としての我が国がデジタル技術による社会課題の解決を先行して進め、対外的にも発信していく。

（１）品質が確保された活用しやすいデータを整備しオープンにする

①政府情報システムにおけるデータの標準化を加速するため、データ標準の実装状況やニーズについて調査し、データ標準化の基本ルールである政府相互運用性フレームワーク（GIF）を見直し、政府情報システムにおける活用に向けた普及を強化する。

②法人・不動産登記情報、住所・所在地情報を注力領域として、ベース・レジストリの整備を進める。このため、必要な法的手当を講ずるとともに、各府省と協力して、ベース・レジストリの整備に関する計画の策定を検討。

③生成AIでの活用を見据え、AI学習ニーズがある行政保有データについて、AI学習容易な形に変換する実証を行う。また、AI開発者向けのコミュニケーション窓口を整備し、ニーズがあるデータのオープンデータ化を進める仕組みを構築。

（２）整備したデータを安心して活用・連携できるツール・仕組みを整備する

①公共分野（公共サービスメッシュ等）、準公共分野（医療、教育、防災、モビリティ等）におけるデータ連携基盤等の構築を進める。

（例：医療分野→標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテを開発し、医療機関等でカルテ情報を共有、防災→住民が災害時に的確な支援を受けられるようにするためのアーキテクチャを設計し、データ連携基盤構築・実証を推進 等）

②欧州をはじめ海外での取組も踏まえ、トラストを確保したデータ連携に向けた実証（蓄電池・鉄鋼サプライチェーン等）を進めるとともに、そのデータ連携に必要なコネクタ等のツールを整備する。

③DFFTのさらなる推進のため、国内外ステークホルダーの定期的な意見交換の場を持ち、OECDに設置されるIAP（DFFT具体化のための国際枠組み）における議論のための国際データガバナンスやデータ利活用に係る課題を洗い出し、IAPの下に開催されるWGでの個別プロジェクトを提案していく。

（３）合わせて、上記アクションの実施に必要な体制を整備する

少子高齢化等の課題先進国である日本として、データを利活用して社会課題を解決する

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる**
 - ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等
- ② 人の流れをつくる**
 - ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等
- ④ 魅力的な地域をつくる**
 - ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備**
 - ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等
- ② デジタル人材の育成・確保**
 - ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等
- ③ 誰一人取り残されないための取組**
 - ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

- ・ デジタル行財政改革の下、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進 等

(施策間連携)

- ・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等

(地域間連携)

- ・ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 等

デジタル行財政改革関連

(デジタル田園都市国家構想交付金)

- 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

(教育DX)

- デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

(行政サービス分野のデジタル実装の展開)

- 「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

(ドローンの利活用)

- レベル1・2（目視内飛行）に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- レベル3飛行（無人地帯における目視外飛行）の規制を見直し

当面の重点検討課題（令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）関連

(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画）)

- デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常の生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

(物流DX)

- 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

(地域の公共交通のリ・デザイン)

- MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

(デジタルライフライン全国総合整備計画)

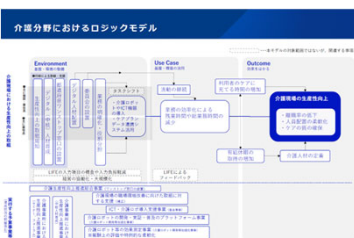
- デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

(参考) 「見える化」の議論の過程で見出したメリットや今後の横展開に向けた論点

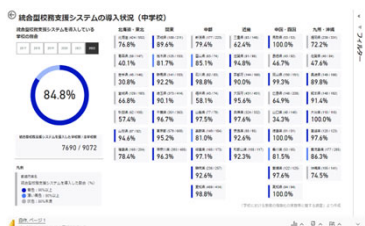
デジ行財の価値



課題発掘対話



ロジックモデルとKPI



政策「見える化」 ダッシュボード

新しい価値

①利用者起点で課題を発掘

②成果にコミット

③手段を事前に整理

④供給主体の役割分担

⑤分野横断的なデジタル基盤

⑥官民混成チームで政策形成

⑦「見える化」による納得

ポイント

- ・ 国民に届ける成果（KPI）を予め明示
- ↓
- ・ 効果発現経路を時間軸を意識して整理
- ↓
- ・ 実施過程でデータ等を活用したモニタリング
- ↓
- ・ 供給主体の枠組みを超えて進捗状況を共有
- ↓
- ・ 想定通り進まなければ手段の入れ替えも検討
- ↓
- ・ 成果が出るまで試行錯誤を繰り返していく

- ・ 縦割りの分野だけでは課題解決が難しい場合も

- ・ デジ庁等の民間人材の協力で行政の能力が拡張

- ・ コロナ禍で判明したリアルタイム把握の重要性

検討の論点

データの「見える化」を進めることが前提
(まずは現状把握から始める)

心理的安全性が確保された議論の空間づくり
(試行錯誤を許容する)

予算要求等に反映できるタイミングでモニタリングを実施
(評価のための評価にしない)

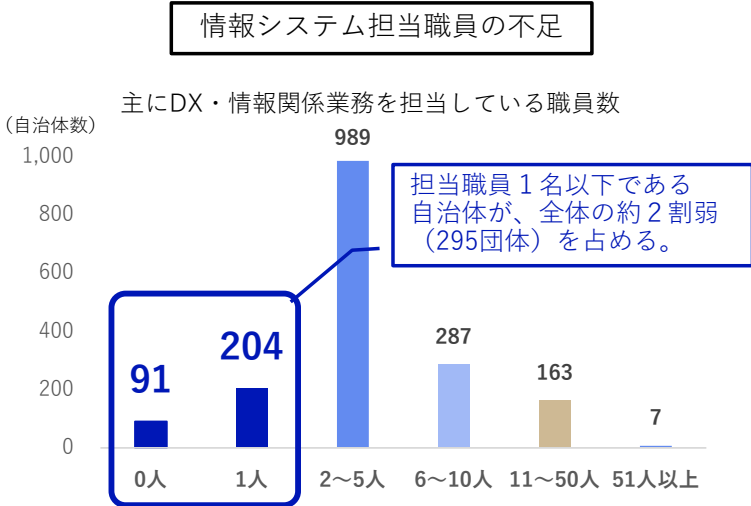
デジタル技術や専門人材の活用促進
(行政人材×民間専門人材)

(参考) 地方自治体が抱える課題

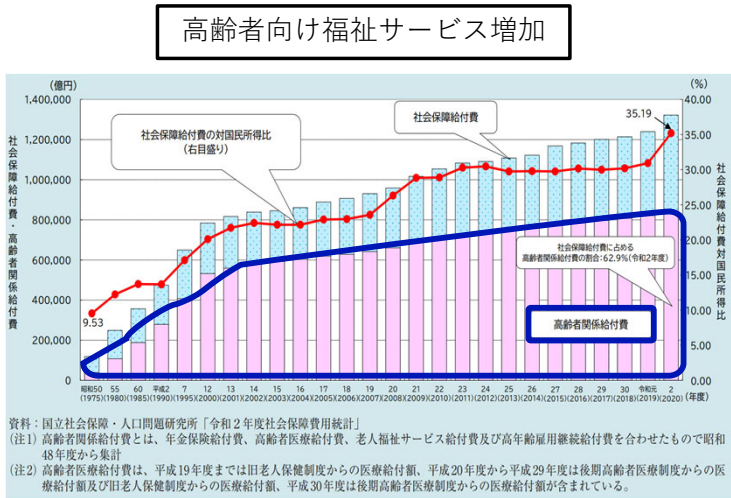
- 人口減少、高齢化が進む中で行政サービスの質を維持
 - ・ 生産年齢人口は減少傾向にあり、地域の行政サービスの担い手である地方公務員数も年々、減少すると予測されている。なかには、既に情報システム関連業務を1名以下で担っている自治体も相当数存在しているところ。
 - ・ 他方、高齢化の進行や行政サービスのニーズが多様化しており、地方自治体では限られた人員の中で、行政サービスの質の維持を図る必要がある。
- 社会の変化、新たな生活様式に柔軟に対応出来る行政サービス
 - ・ 変革する生活様式（コロナ禍での非接触、3密回避の窓口運営等）、環境変化に迅速に対応し、柔軟に行政サービスを提供していく必要がある。

自治体職員減少					
一般行政部門	2013年 職員数 (a)	減少率 (試算) ※ (%) (b)	2040年 職員数 (試算) (c)=(a)×(b)	差分 (人) (d)=(c)-(a)	【参考】 人口減少率 (%)
都道府県	5,631	▲ 5.4	5,328	▲ 303	▲ 16.4
指定都市	4,600	▲ 9.1	4,181	▲ 419	▲ 9.2
中核市・施行時特例市	1,205	▲ 13.9	1,038	▲ 168	▲ 15.0
一般市（人口10万人以上）	616	▲ 13.4	534	▲ 82	▲ 16.7
一般市（人口10万人未満）	286	▲ 17.0	237	▲ 48	▲ 23.5
特別区	1,423	▲ 4.5	1,359	▲ 64	▲ 6.4
町村（人口1万人以上）	122	▲ 13.8	105	▲ 17	▲ 23.3
町村（人口1万人未満）	62	▲ 24.2	47	▲ 15	▲ 37.0

（出典）総務省「自治体DXの更なる推進に向けた総務省等の取組」



（出典）総務省「自治体DX・情報化推進概要～令和4年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査の取りまとめ結果～」を基に作成。



（出典）内閣府「令和5年版高齢社会白書」（社会保障給付費の推移）